

シリーズ：子どもの権利 No.51

平成 28 年度の振り返り～子どもたちの実行力で「子どもの権利」を広く伝えた 1 年～

「せんなん子ども会議」の活動

- 子どもの権利についての学習
- 住宅公園課共催、市民参加イベント「サザンぴあ子どもアート」を開催
- 子どもの権利条約フォーラム in 関西（千里金蘭大学にて）に参加

〈子どもたちの振り返り〉

▽住宅公園課の方や大人と話すと、アドバイスをもらえ、できないところを支えてくれた。「期待しています」と言ってもらえうれしかった。
▽積極的になれた。将来の力につながった。

「キッズカフェ」の活動

- 子どもの権利についての学習
- 人権ふれあいセンターまつりで「なかよしカフェ」出店

〈子どもたちの振り返り〉

▽子どもだけで「なかよしカフェ」が企画できて自信が持てた。
▽大人に言われたことだけをやるのではなく、自分たちの意見を出し合い、決定するといういい経験ができた。
▽子どもだけでできないことは、大人に協力をお願いすれば受け止めてくれることがわかった。

「市民モニター会議」の活動

- 子どもの権利についての学習
 - 「泉南市子どもの権利の日」啓発チラシやマスクの配布についてモニタリング
- ### 〈子どもたちの振り返り〉

▽子どもの権利は授業で学習したほうが、よりよく理解してもらえる。
▽モニターとして自分が周りへ子どもの権利について伝えていこうと思う。

小学 5 年生～ 18 歳までの皆さん、子ども会議に参加しませんか？子ども委員を募集しています！



【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）